

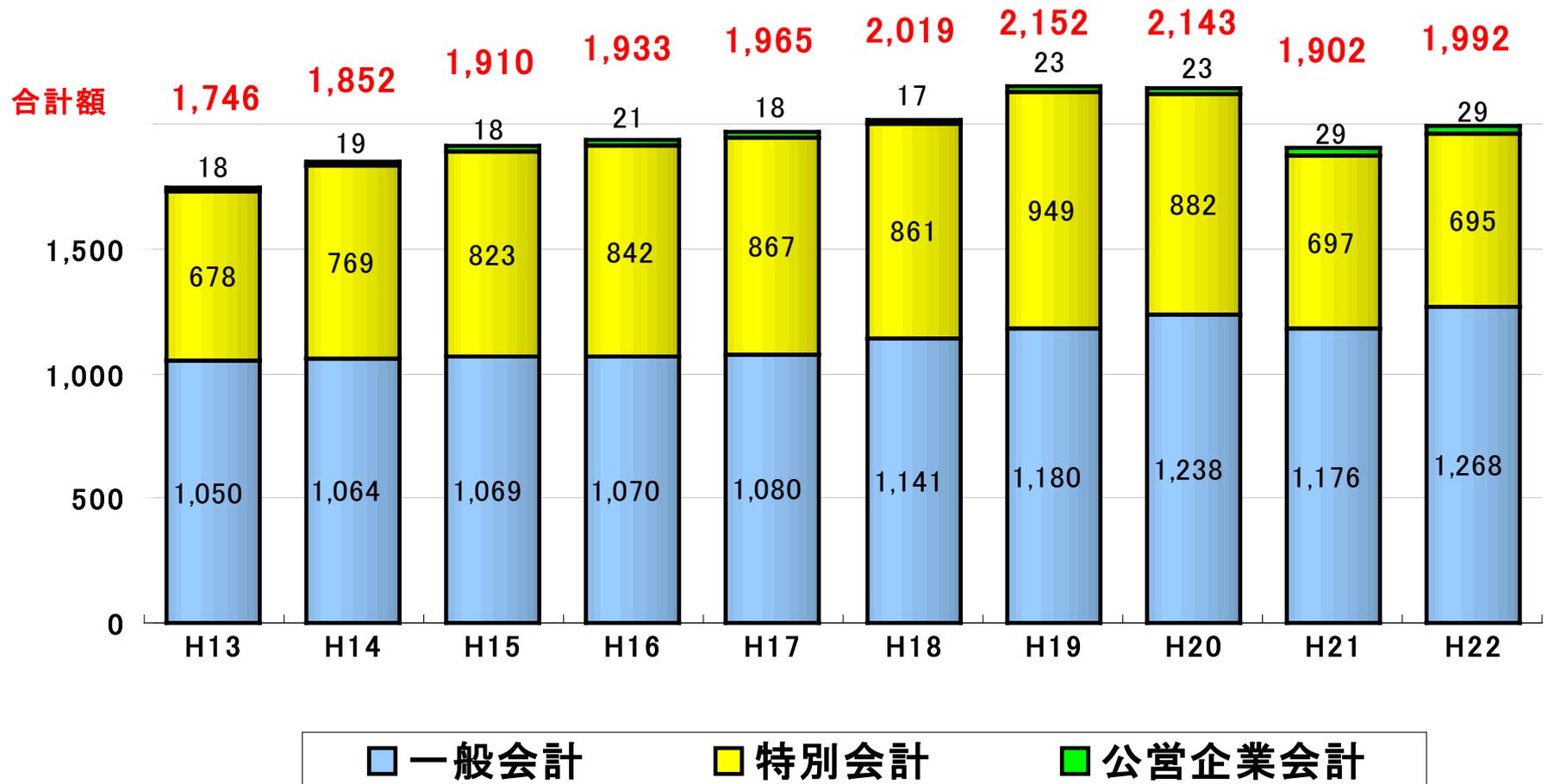
# 市川市の財政状況と 今後の見通し

財政部財政課

2010年10月

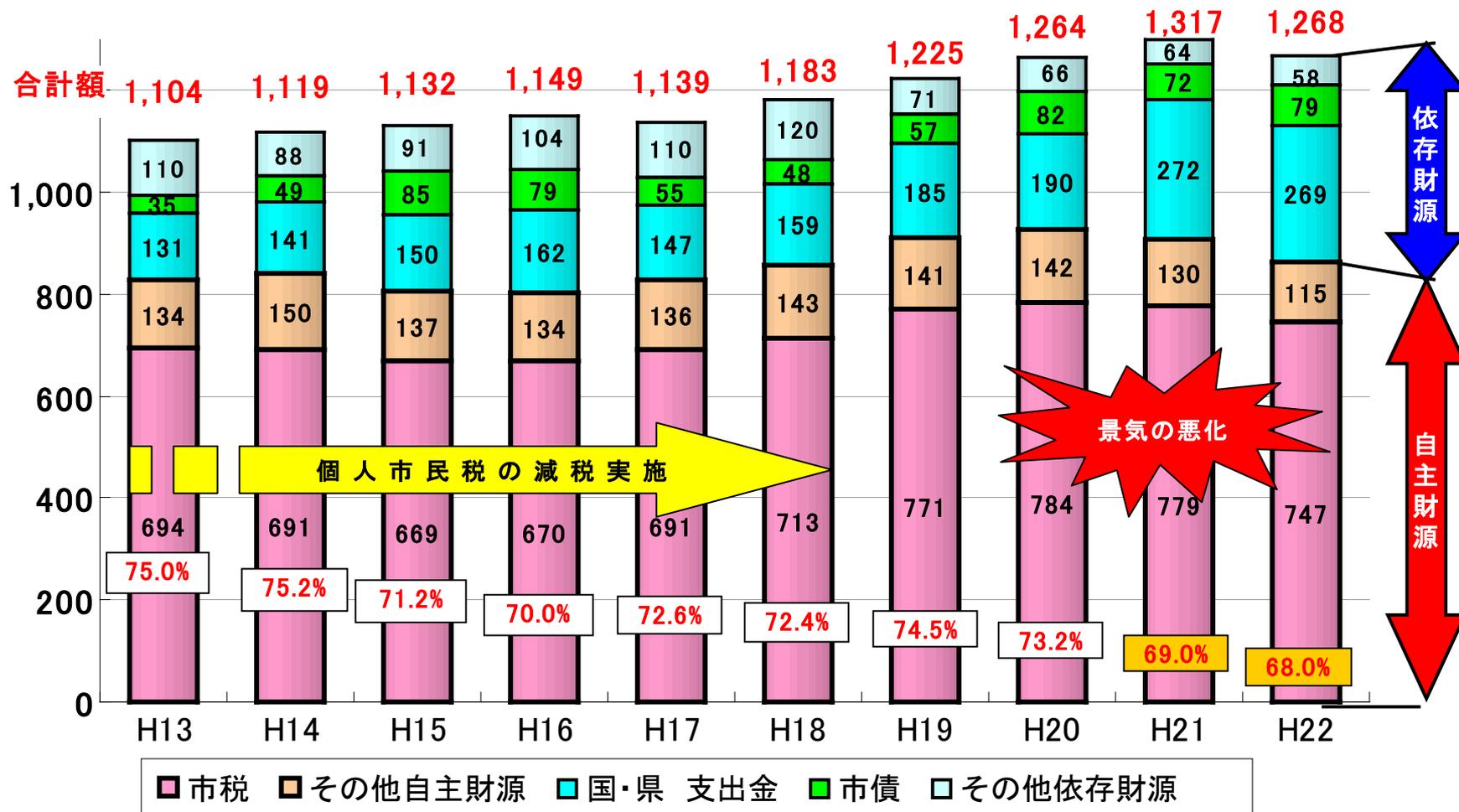
# 当初予算規模の推移(全会計)

単位:億円



# 歳入の推移

単位:億円

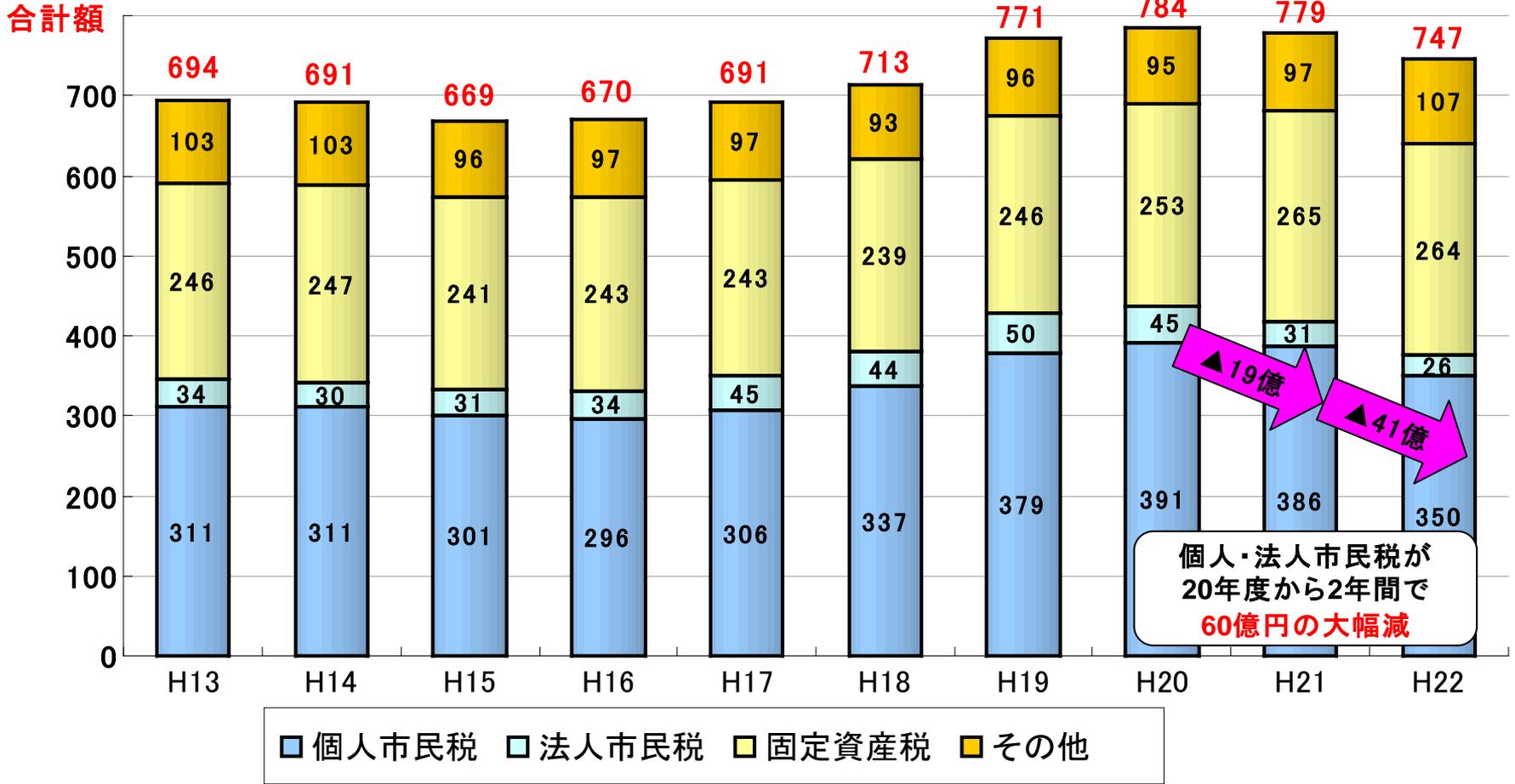


注.      内は自主財源比率

※21年度までは決算額、22年度は当初予算額です。

# 市税の推移

単位:億円

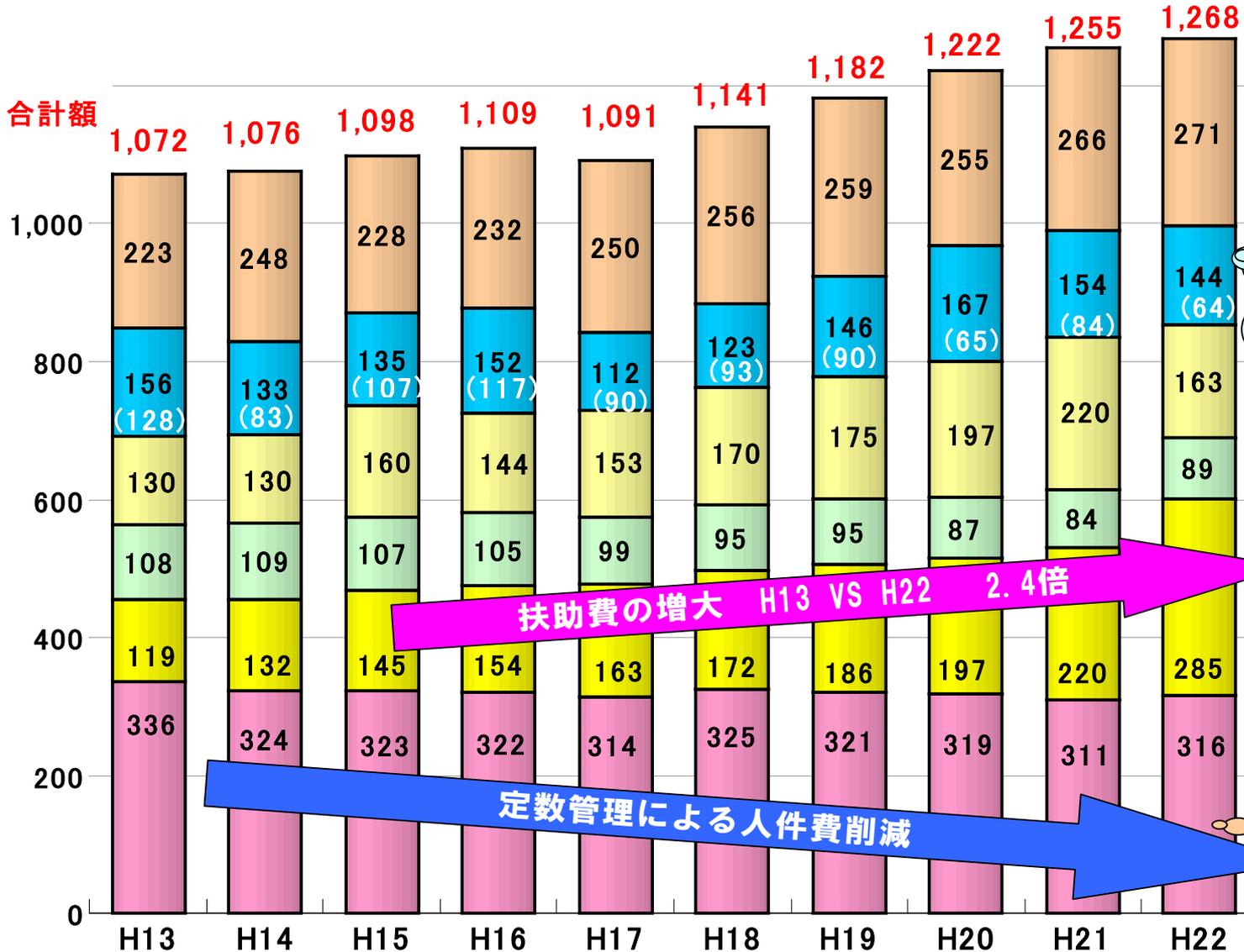


※21年度までは決算額、22年度は当初予算額です。

# 歳出の推移(性質別)

(単位:億円)

- 物件費等
- 普通建設事業費
- 繰出金・補助費等
- 公債費
- 扶助費
- 人件費



カッコ内は  
うち単独事業費  
対13年度比  
▲64億円減

扶助費  
対13年度比  
166億円増

人件費  
対13年度比  
▲20億円減

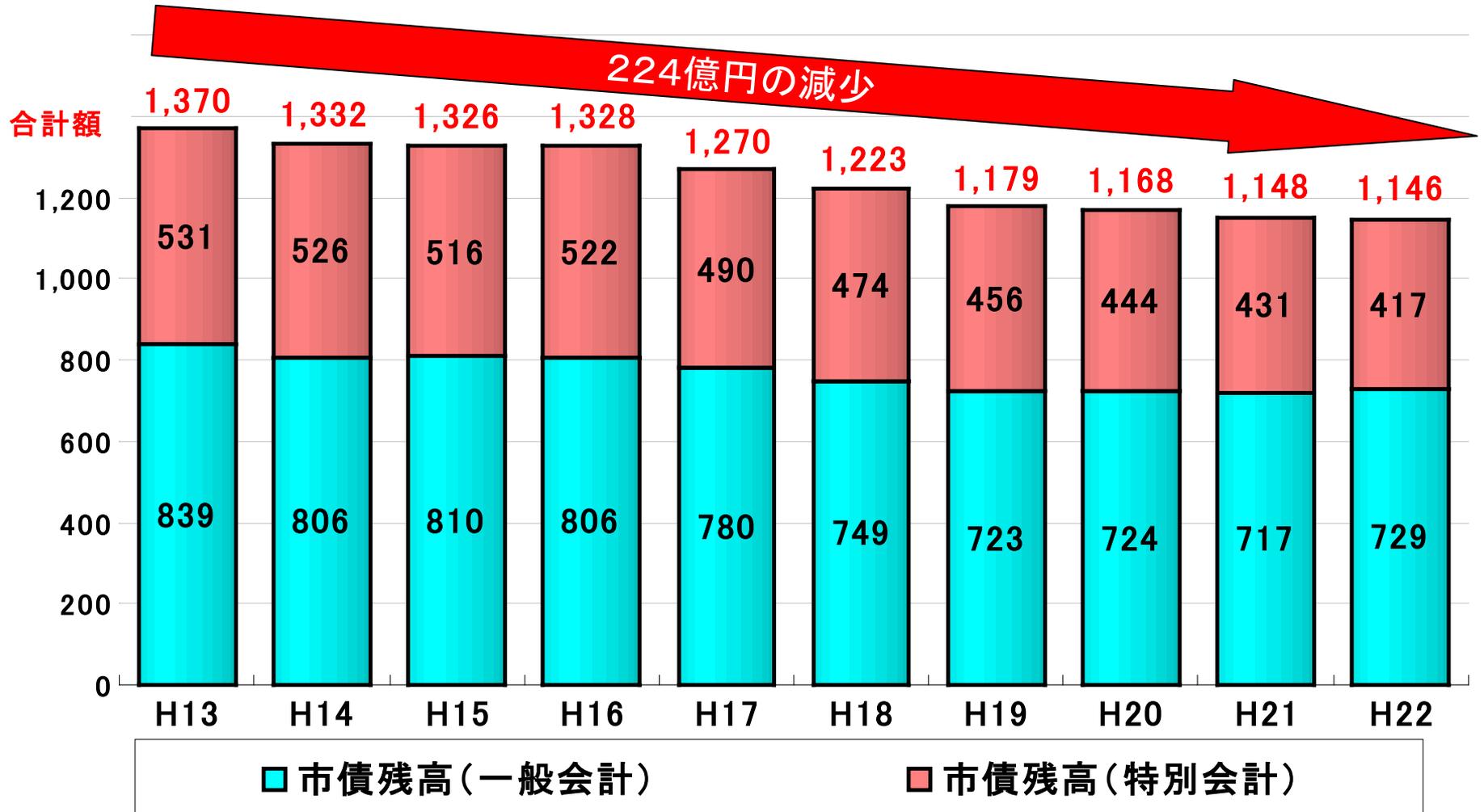
扶助費の増大 H13 VS H22 2.4倍

定数管理による人件費削減

※21年度までは決算額、22年度は当初予算額です。

# 市債残高の推移

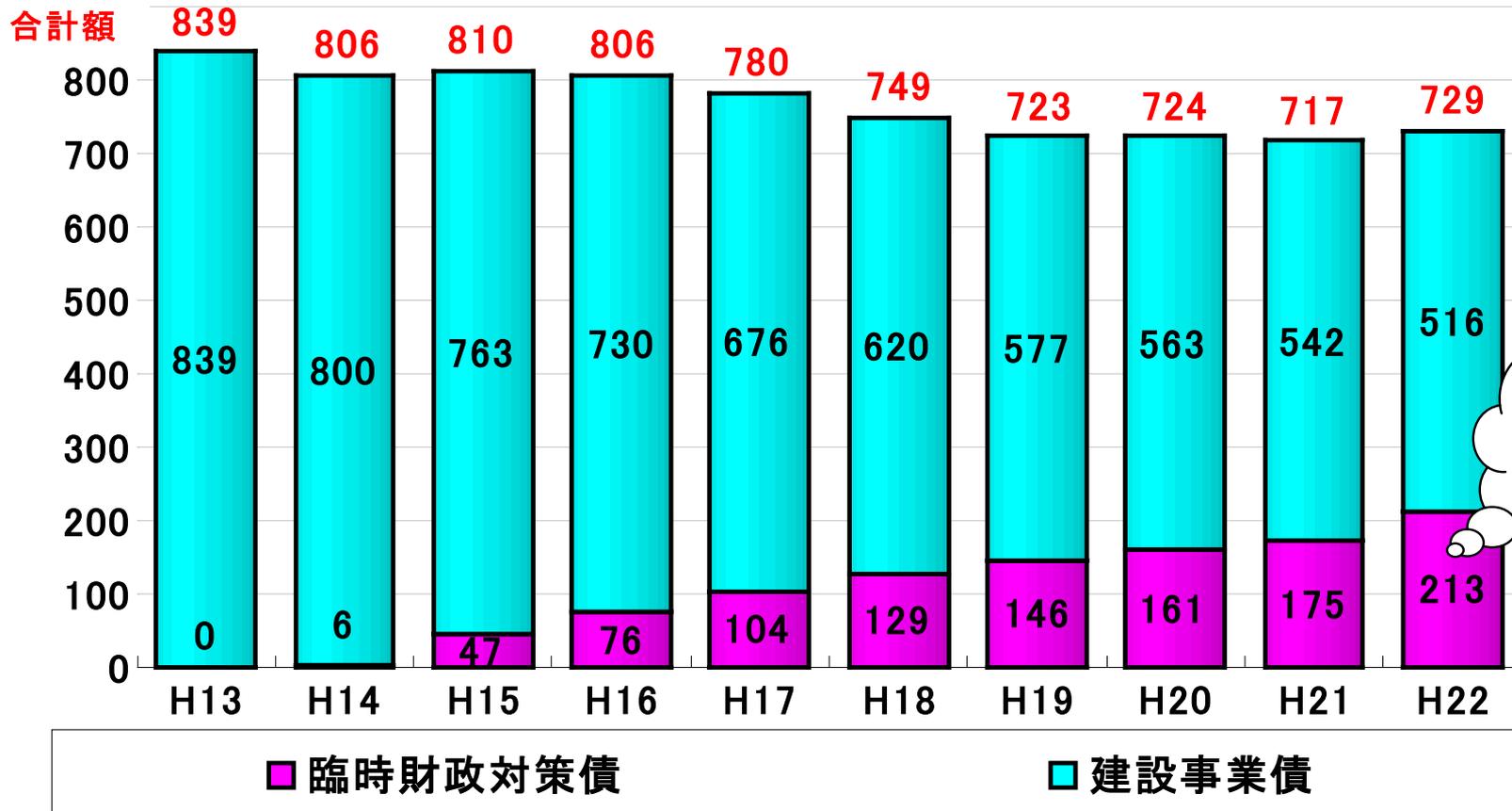
単位：億円



※21年度までは決算額、22年度は当初予算額です。

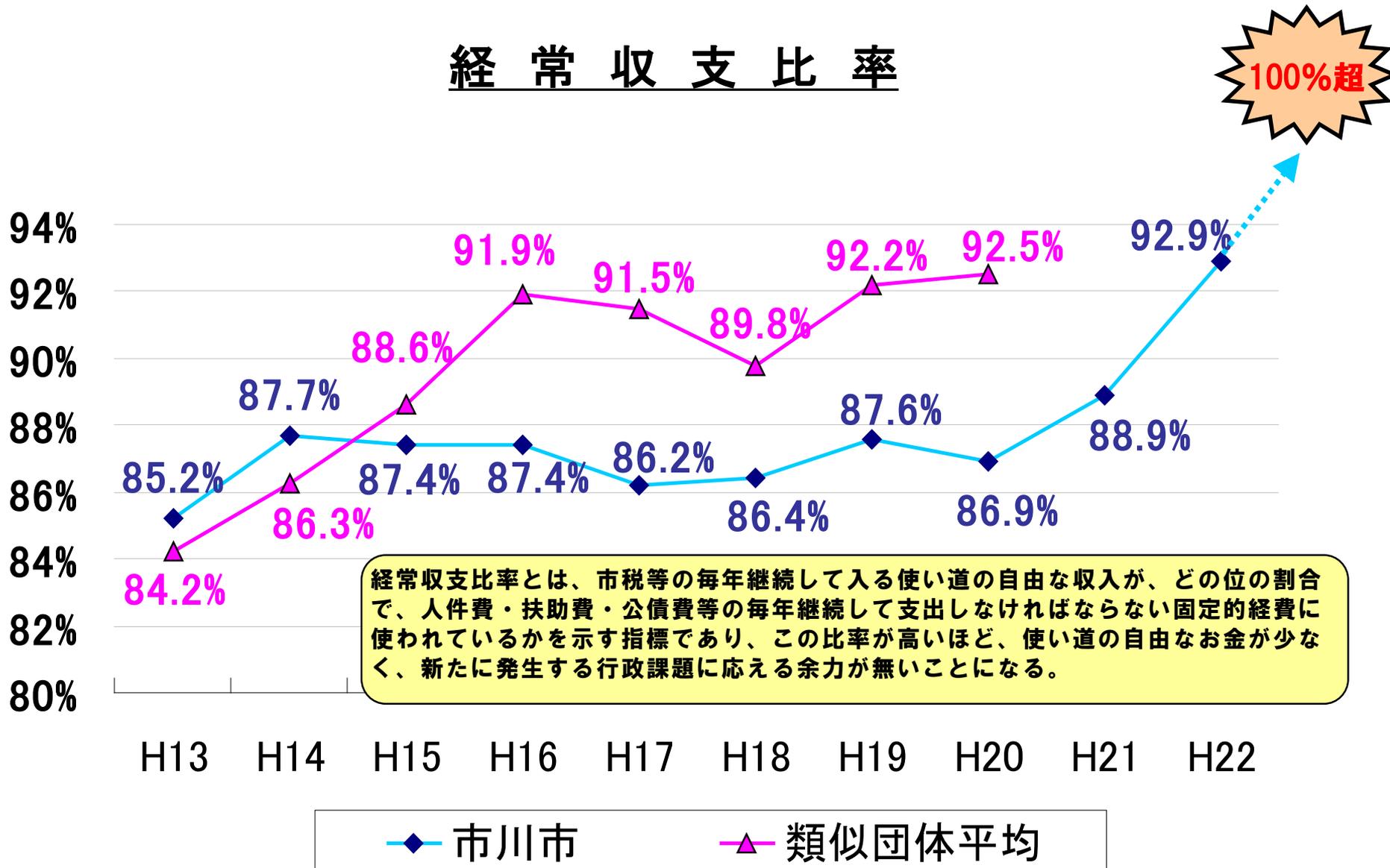
# 一般会計における市債残高の推移

単位：億円



※21年度までは決算額、22年度は当初予算額です。

# 経常収支比率



※21年度までは決算数値、22年度は当初予算数値です。

類似団体は、日本経済新聞デジタルメディア発行の全国都市財政年報 2008年度決算データより出展

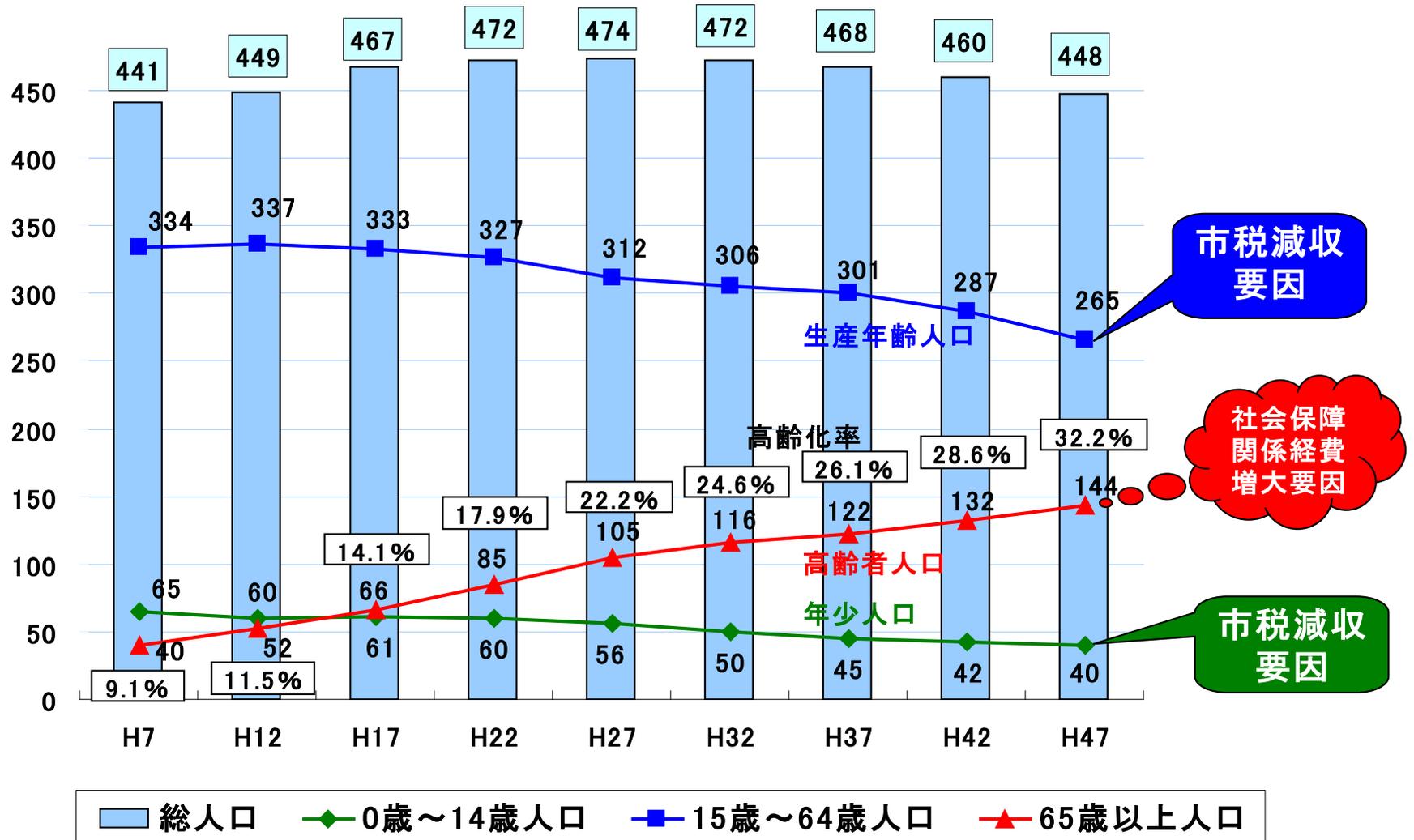
# 中期的財政見通し（平成22年度～25年度）

（単位：百万円）

区 分		22年度 当初	23年度 推 計	24年度 推 計	25年度 推 計	計 (22～25)
歳 入	市税	74,658	76,928	78,881	79,635	310,102
	国・県支出金	26,871	28,606	31,716	28,212	115,405
	市債(建設事業債)	3,408	4,864	6,278	5,359	19,909
	その他	14,991	14,057	13,836	13,925	56,809
	歳入合計(A)	119,928	124,455	130,711	127,131	502,225
歳 出	人件費	31,636	32,270	32,367	32,760	129,033
	扶助費	28,489	30,542	31,654	32,656	123,341
	公債費	8,856	8,938	9,269	9,422	36,485
	普通建設事業費	14,412	19,610	23,791	15,668	73,481
	補助費等・繰出金	16,320	17,332	17,996	19,013	70,661
	その他	27,087	28,927	29,261	29,797	115,072
	歳出合計(B)	126,800	137,619	144,338	139,316	548,073
収支差引額(C)=(A)-(B)		▲ 6,872	▲ 13,164	▲ 13,627	▲ 12,185	▲ 45,848
財 源 対 策 ( D )	臨時財政対策債	4,500	4,500	4,500	4,500	18,000
	財政調整基金取崩	1,372	1,500	1,500	1,500	5,872
	病院事業繰入金	1,000	-	-	-	1,000
財源対策後収支差引額(C)+(D)		0	▲ 7,164	▲ 7,627	▲ 6,185	▲ 20,976
財政調整基金年度末残高		6,371	4,871	3,371	1,871	-

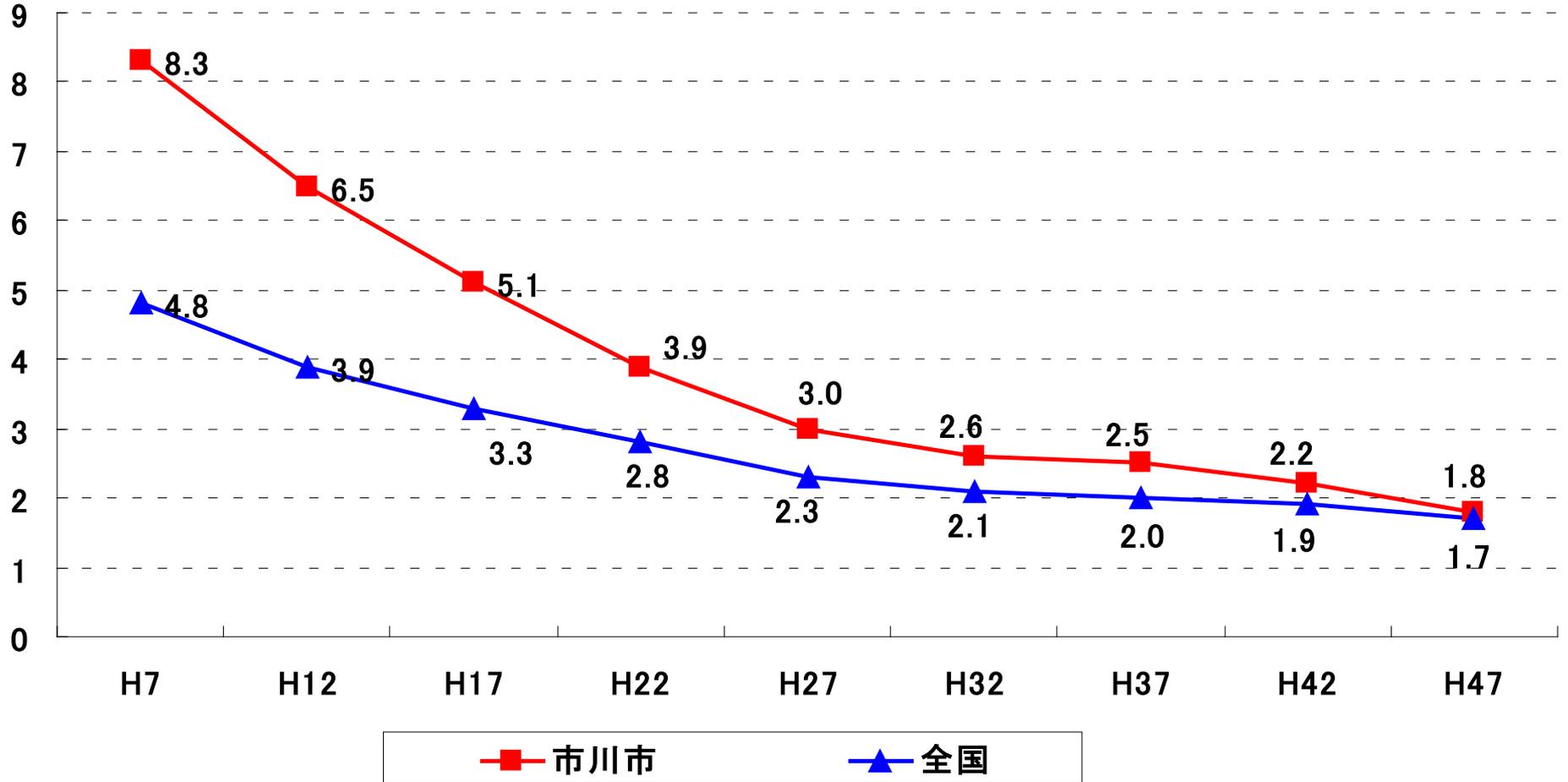
# 市川市の人口推計

単位:千人



# 高齢者1人を支える生産年齢者数

単位：人



## まとめ

- ① 本市の財政指標は類似団体と比べ悪くはないが、財政は硬直化傾向にある
- ② 22年度の財源対策は緊急的な措置であり、何年間も続けられるものではない
- ③ 今後は、計画的大型建設事業などに多額の財源を確保する必要がある
- ④ 人口構造の変化は、市税収入の減少と社会保障関係経費の増大をさらに助長する
- ⑤ 財政の硬直化がさらに進行する前に、早急に事業費の縮減を図る必要がある

市政戦略会議説明資料

# 市川市の総合計画について

平成22年10月1日

市川市 企画部 企画・広域行政担当

## 説明次第

### ( 1 ) 市川市の総合計画について

( 説明資料 )

市川市総合計画 ( I&I プラン 2 1 ) ダイジェスト版

### ( 2 ) 第二次基本計画について

( 説明資料 )

資料 1 人口推計の結果

資料 2 今後 1 0 年でおこなう基盤整備

資料 3 1 0 年間のまちづくりの目標

資料 4 いちかわ いろどりアプローチ

資料 5 - 1 政策・施策・事業体系概略

- 2 第二次基本計画体系図

### ( 3 ) 総合計画審議会の役割について

( 説明資料 )

資料 6 市川市総合計画審議会の役割

# 人口推計の結果

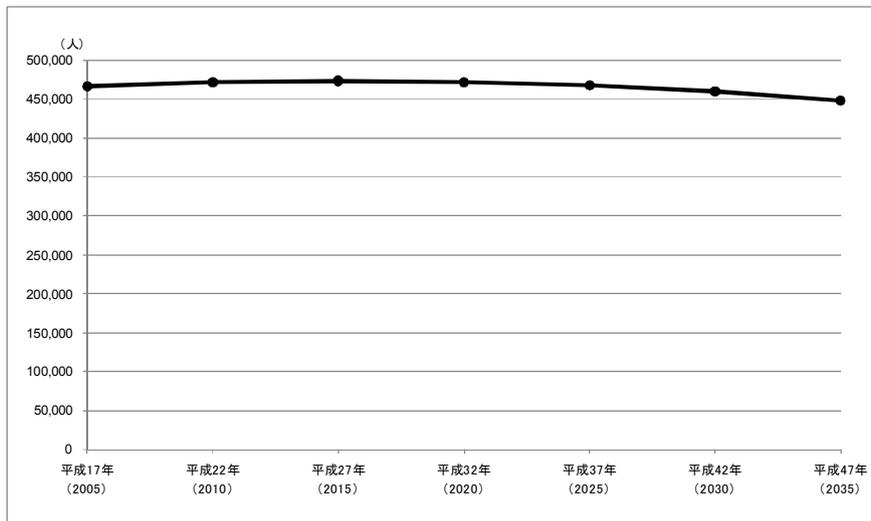
資料 1

基本計画の計画期間 H23～H32 年

	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	
総人口	466,608	471,738	473,581	472,063	467,827	460,097	448,415	
人口増加数	17,966	5,130	1,843	-1,518	-4,236	-7,730	-11,681	
人口増加率	4.00	1.10	0.39	-0.32	-0.90	-1.65	-2.54	
世帯数	201,927	208,547	213,120	216,011	217,238	215,824	211,651	
平均世帯人員	2.31	2.26	2.22	2.19	2.15	2.13	2.12	
実数	0～14歳人口	60,678	60,438	56,473	50,214	44,882	41,652	39,581
	15～64歳人口	333,205	326,631	312,175	305,759	300,616	286,783	264,649
	65歳以上人口	65,743	84,669	104,932	116,090	122,329	131,662	144,185
構成比	0～14歳人口	13.0	12.8	11.9	10.6	9.6	9.1	8.8
	15～64歳人口	71.4	69.2	65.9	64.8	64.3	62.3	59.0
	65歳以上人口	14.1	17.9	22.2	24.6	26.1	28.6	32.2

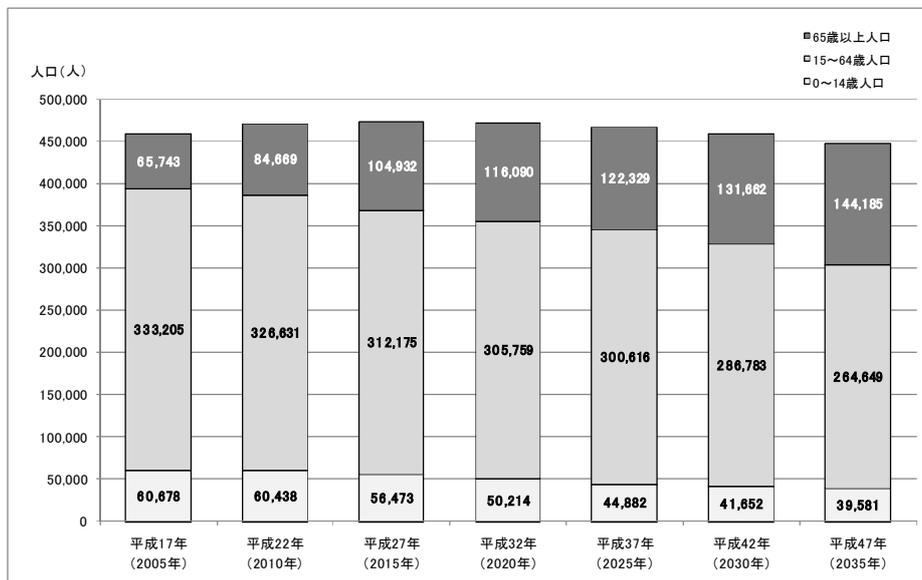
## ○ 総人口の見通し

平成 27 年度、473,581 人をピークに減少に向かう。平成 32 年には、472,063 人に



## ○ 年齢構成

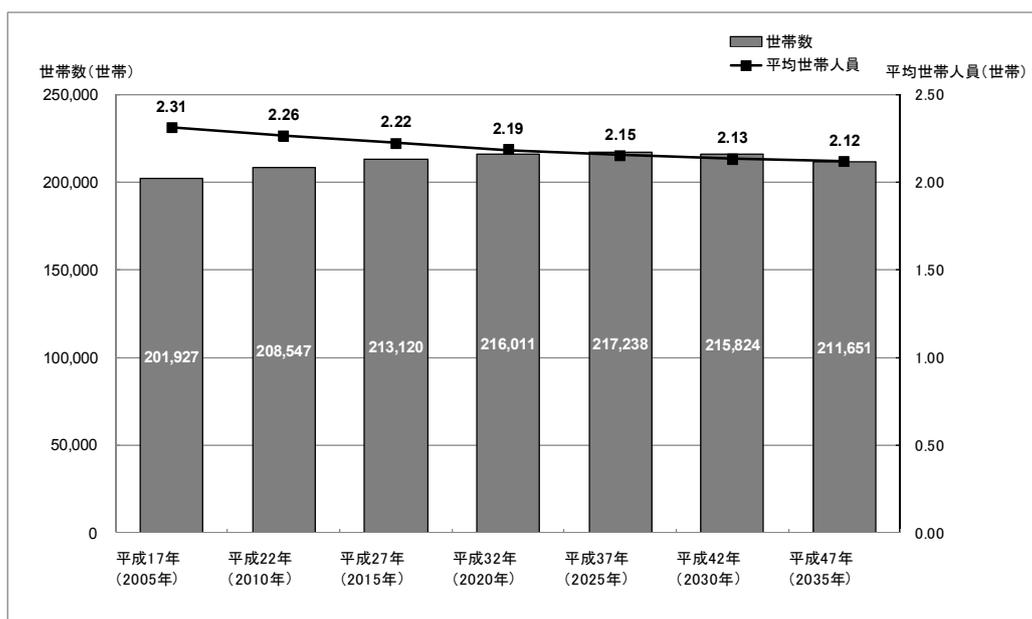
65歳以上の人口割合が増加する。平成 32 年には 24.6%に



注)平成 17 年 (2005 年)は国勢調査による実績値であり、総人口には年齢不詳を含みます。

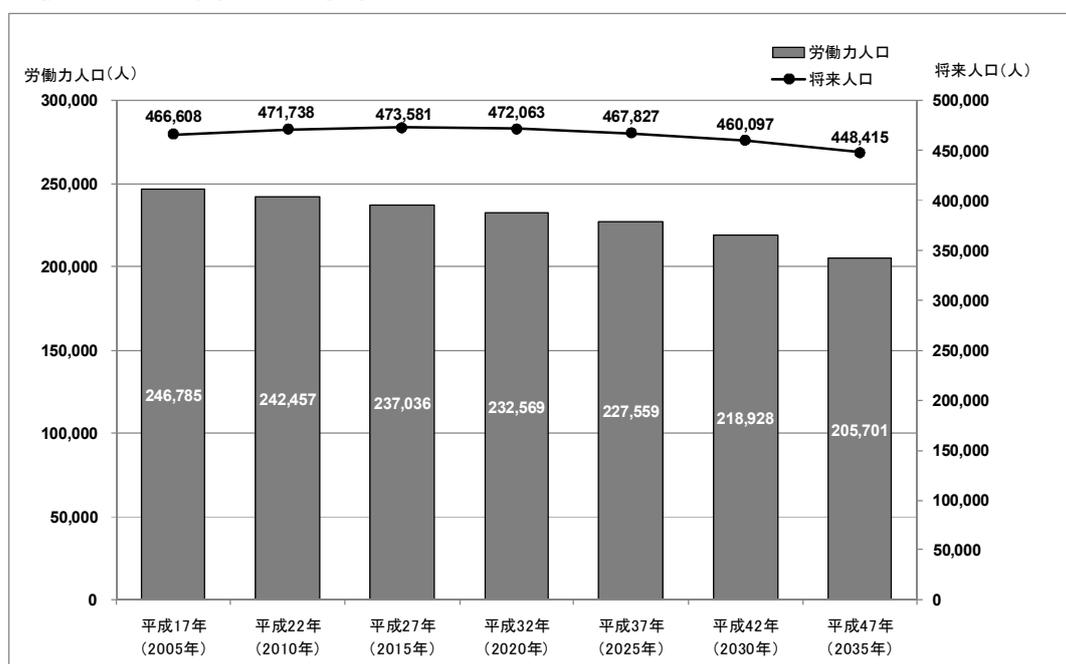
## ○ 世帯数

平成 37 年まで増加。平均世帯に人員は引き続き減少。



## ○ 労働力人口

15~64 歳人口は一貫して減少。



## 今後 10 年間でおこなう基盤整備

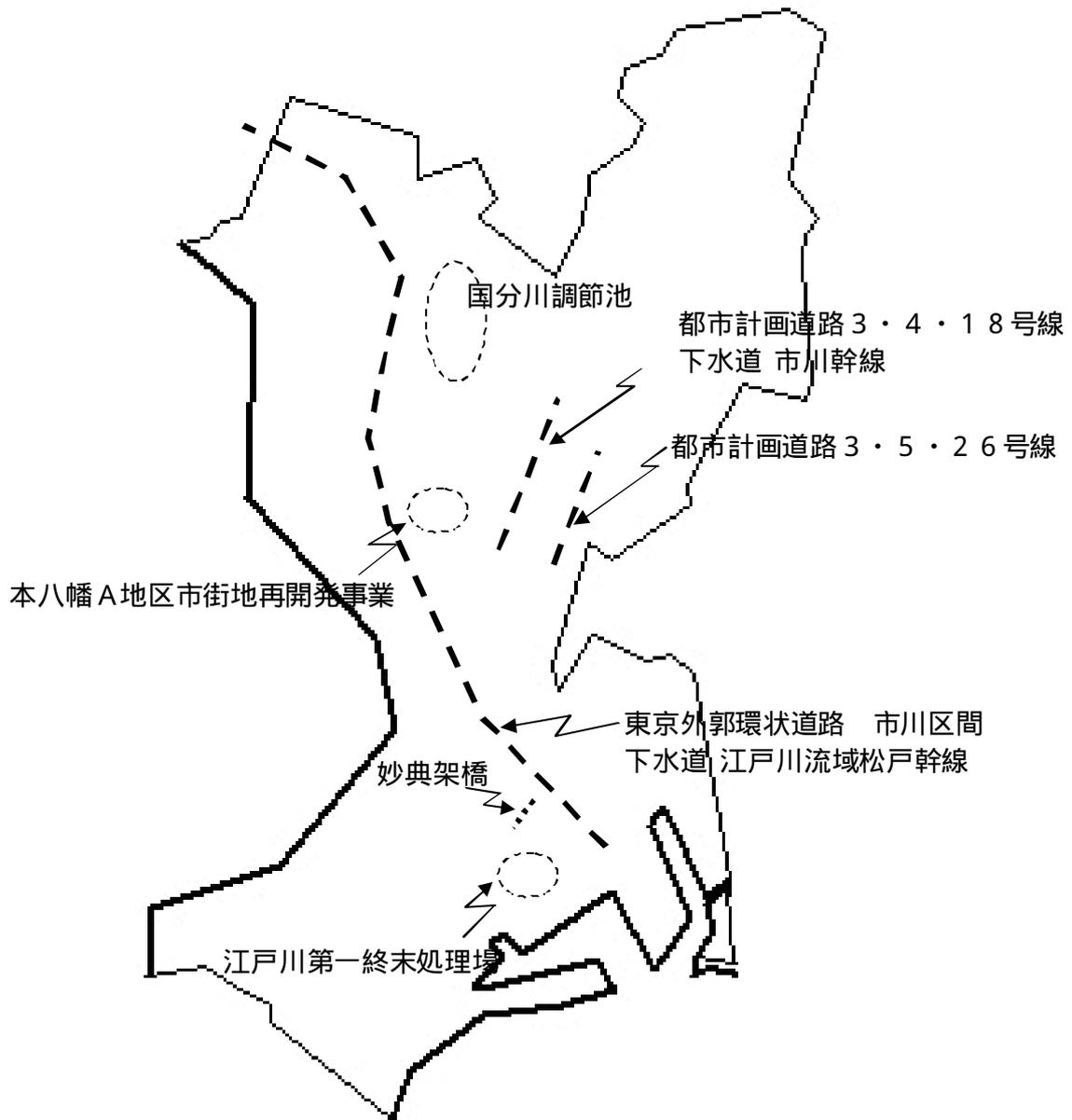
～外環道路の整備などを都市の魅力をも高めるために活用～

外環道路などの広域交通道路整備など、今後 10 年間でおこなう基盤整備により、既存の農・商・工業などの産業の活性や新たな産業誘致が可能となります。

この広域交通道路を活かしたまちづくりを各分野が積極的に連携し総合的に展開することで、歳入増に結びつく経済効果の向上を目指します。

今後 10 年間でおこなう基盤整備

分野	整備される都市基盤
道路	東京外郭環状道路市川区間 都市計画道路 3・4・18 号 都市計画道路 3・5・26 号 妙典架橋
土地利用	本八幡 A 地区市街地再開発事業
下水道	江戸川流域松戸幹線（外環道路と併せて整備） 市川幹線（都計道 3・4・18 号と併せて整備）他関連 江戸川第一終末処理場
治水、公園・緑地	国分川調節池



## 10年間のまちづくりの目標

基本構想における「将来都市像」(計画期間：平成13年度～37年度の25年間)のもと、これを実現するための、第二次基本計画における目標として「10年間のまちづくりの目標」(計画期間：平成23年度～32年度の10年間)を定めます。

### 将来都市像

ともに築く 自然とやさしさがあふれる  
文化のまち いちかわ

### 10年間のまちづくりの目標

文化、環境、教育など、10の視点を意識した  
いちかわらしい施策展開により、  
安心で<sup>(1)</sup> 快適な<sup>(2)</sup> にぎわいのある<sup>(3)</sup> まちへ

これまでの取り組みにより築き上げてきた「文化都市」「健康都市」といった本市のイメージをより発展させるための施策を展開するとともに、今後の社会経済情勢の変化に対応できるよう10の幅広い視点によるいちかわらしい施策展開を図ります。

さらに、外環道路、3・4・18号線やそれに伴う下水幹線の整備などの新しい街づくりを市川に活かします。

#### (1) 安心で

- ✓ 市民が安心して暮らせるよう、福祉や子育てをはじめとする、生活に密着したサービスの充実を図ります。

#### (2) 快適な

- ✓ 文化や環境に配慮したまちづくりにより、アメニティー(快適性)の向上を図ります。

#### (3) にぎわいのある

- ✓ 「地域経済の活性化」の視点を横串とすることで、まちににぎわいの創出を図ります。
- ✓ 市民・NPO・自治会・大学等の多様な主体との連携により、年間を通じた地域の活性化を図ります。
- ✓ 民間活力の活用を図るとともに、地域経済の活性化につながる土地利用を図ります。

# いちかわ いろいろアプローチ

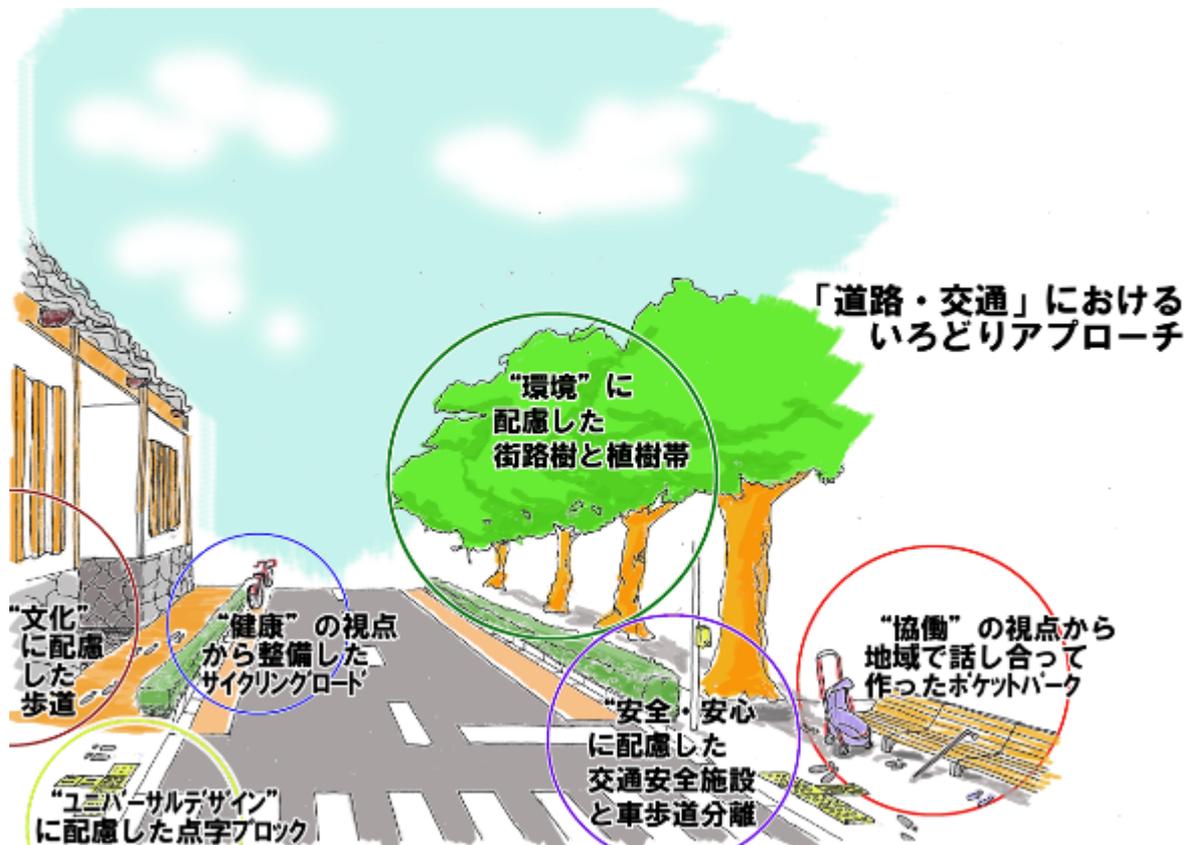
## いちかわ いろいろアプローチの考え方

本市の主要な課題を解決し、将来都市像達成へ導くため、第一次基本計画では、特に重要な 10 の施策テーマ（視点）を選定し、関連する事業を体系化した「リーディングプラン」を設定しました。

第二次基本計画では、「リーディングプラン」の 10 の視点を引き継ぎ、基本計画の 4 5 の施策分野それぞれに、10 の視点からなる横串の刺すことで、市川らしい施策展開を目指します。

(仮称)いちかわいろいろアプローチの10の視点	
環境の保全・創造	子育ての支援
安全・安心の向上	教育の振興
ユニバーサルデザインの推進	協働の推進
健康の増進	地域経済の活性化
文化の振興	I C T の利活用

## いちかわ いろいろアプローチのイメージ





# 第二次基本計画体系図

施策の方向  
(5本)

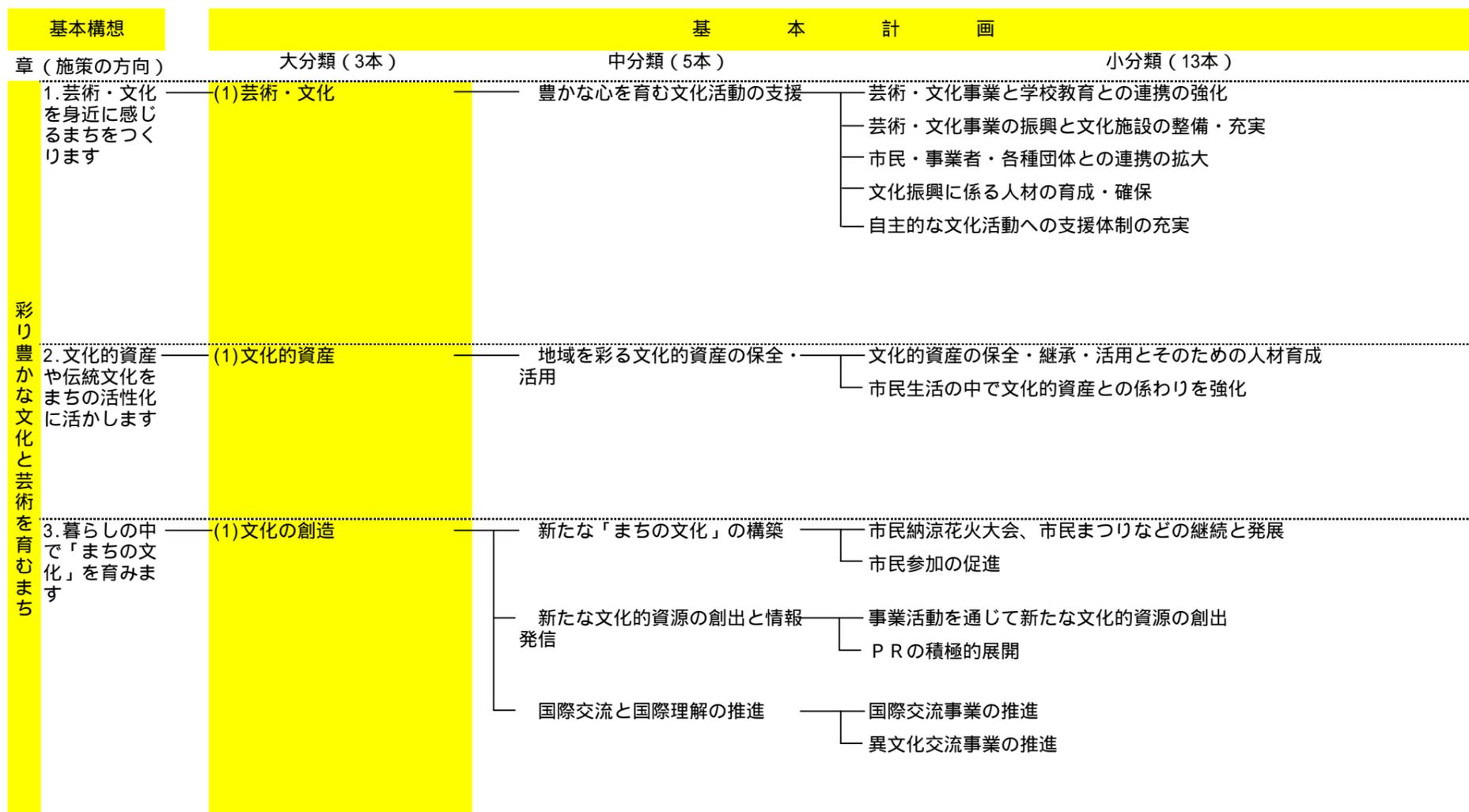
大分類  
(45本)

中分類  
(104本)

小分類  
(275本)



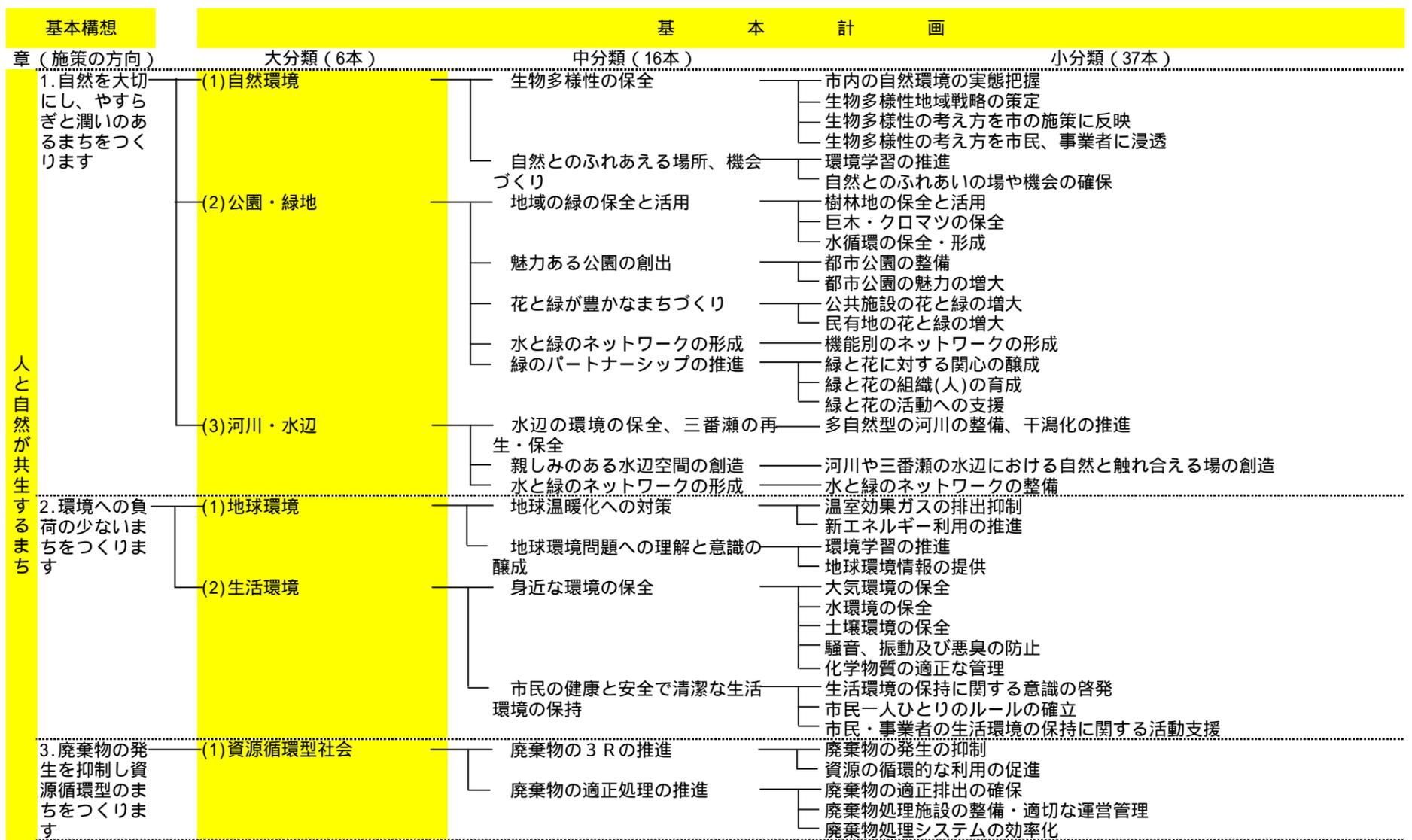
真の豊かさを感じるまち



彩り豊かな文化と芸術を育むまち



安全で快適な魅力あるまち



## 市川市総合計画審議会の役割

## (1) 会議の名称

市川市総合計画審議会（市川市総合計画審議会条例第1条）

## (2) 会議の役割：（条例第2条）

審議会は、本市の総合計画の策定に関し、市長の諮問に応じ調査、審議するとともに、その実施について建議することができる。

## (3) 委員（条例第3条、4条）

22名

（市議会議員6名、学識経験者6名、市民の代表6名、関係機関の職員4名）

## (4) 第二次基本計画策定に係る会議の開催実績

年度	開催日等		審議内容等
平成21年度	第1回	平成21年7月21日	・ 市内視察
	第2回	12月1日	・ 第一次基本計画の評価について ・ 第二次基本計画策定の方向性について
	第3回	平成22年2月8日	・ 第一次基本計画の評価について ・ 市川市市民意向調査報告書について ・ 第二次基本計画策定に向けた基本的な考え方について
	第4回	2月17日	・ 第一次基本計画の評価について
	第5回	3月31日	・ 第一次基本計画の総合評価について ・ 第二次基本計画の骨子について
平成22年度	第1回	平成22年7月15日	・ 第二次基本計画の素案について
	第2回	8月31日	・ 第二次基本計画案の諮問
	(以下、予定)		
	第3回	10月	・ 第二次基本計画案についての審議
	第4回	11月	
	第5回	平成23年1月	
第6回	2月	・ 第二次基本計画案についての答申	

## 市政戦略会議 委員名簿

(区分別あいうえお順)

正規委員(任期2年)					
選任区分	委員			性別	
5名	学識経験者	千葉商科大学政策情報学部 教授	大矢野 潤	男	
	学識経験者	千葉商科大学商経学部 教授	栗林 隆	男	会長
	学識経験者	和洋女子大学心理・社会学類 講師	秦泉寺 友紀	女	
	学識経験者	公認会計士・税理士	田口 安克	男	副会長
	学識経験者	株式会社ちばぎん総合研究所 専務取締役	平田 直	男	
7名	関係団体 推薦	(市川市PTA連絡協議会 推薦) 市川市立第一中学校PTA 副会長	青柳 圭子	女	
	関係団体 推薦	(市川商工会議所 推薦) 市川商工会議所 会員	青山 真士	男	
	関係団体 推薦	(連合千葉 推薦) 連合千葉・市川浦安地域協議会 事務局長	岡田 稔彦	男	
	関係団体 推薦	(市川商工会議所 推薦) 市川商工会議所 常議員	田平 和精	男	
	関係団体 推薦	(社団法人市川青色申告会 推薦) 市川青色申告会 会長	中台 實	男	
	関係団体 推薦	(市川市民生委員児童委員協議会 推薦) 市川市民生委員児童委員協議会 会長	福井 茂子	女	
	関係団体 推薦	(市川市国際交流協会 推薦) 市川市国際交流協会 メダン委員会 委員長	吉原 稔貴	男	
3名	公募市民		小池 信行	男	
	公募市民		鈴木 真理	女	
	公募市民		森 和男	男	
計15名					

臨時委員(事業仕分けの増員・任期H22.10.1~H22.11.30)					
選任区分	委員			性別	
6名	学識経験者	弁護士	安藤 正年	男	
	学識経験者	公認会計士	池田 幸弘	男	
	学識経験者	和洋女子大学 家政学群 生活環境学類 教授	岸田 宏司	男	
	学識経験者	千葉商科大学商経学部准教授	藤原 七重	女	
	学識経験者	千葉商科大学商経学部准教授	青木 英孝	男	
	学識経験者	千葉商科大学商経学部准教授	藤野 奈津子	女	
9名	公募市民		秋葉 克己	男	
	公募市民		阿部 武弘	男	
	公募市民		新井 康道	男	
	公募市民		石崎 和男	男	
	公募市民		大村 公二	男	
	公募市民		小野 恒	男	
	公募市民		川口 勲	男	
	公募市民		齊藤 捨二	男	
	公募市民		柴崎 信慶	男	
計15名					

## 平成22年度 市川市事業仕分け A班

### 1. 名簿

番号	正規 臨時	区分	所属・役職・職業など	氏名	フリガナ
1	正規	学識	千葉商科大学商経学部 教授	栗林 隆	クリバヤシ タカシ
2	正規	学識	株式会社ちばぎん総合研究所 専務取締役	平田 直	ヒラタ スナオ
3	正規	団体	市川市民生委員児童委員協議 会 会長	福井 茂子	フクイ シゲコ
4	正規	市民	H21-22 第6期環境市民会議 座長	森 和男	モリ カズオ
5	臨時	学識	公認会計士	池田 幸弘	イケダ ユキヒロ
6	臨時	市民	H18-21 元情報システム調達専 門員	新井 康道	アライ ヤスミチ
7	臨時	市民	学生	柴崎 信慶	シバザキ ノブヨシ
8※	臨時	学識	千葉商科大学商経学部准教授	藤野 奈津子	フジノ ナツコ

※栗林委員が10/24の事業仕分け第2日目に出席できないため、第2日目のみ出席する委員として藤野委員を選定するもの。

### 2. 担当事業

第1日目	事業番号	10月23日(土) 第5委員会室 (第1会場)	
9:30~10:30	1-1	リサイクルプラザ管理運営事業	循環型社会推進担当
10:40~11:40	1-2	生ごみ減量・資源化推進事業	循環型社会推進担当

第2日目	事業番号	10月24日(日) 第4委員会室 (第2会場)	
13:00~14:00	2-8	有料駐車場の管理	管財課
14:10~15:10	2-9	IT講習会	情報政策担当
15:20~16:20	2-10	敬老祝金	高齢者支援課

### 3. 論点整理担当

行政改革推進担当 花澤マネージャー

### 4. A班担当者 連絡先

事務局:市川市 企画部 行政改革推進担当 植松

電話:047-334-1105(直通)

FAX:047-336-8291

e-mail: Gyoseikaikaku2@city.ichikawa.chiba.jp

## 平成22年度 市川市事業仕分け B班

### 1. 名簿

番号	正規 臨時	区分	所属・役職・職業など	氏名	フリガナ
1	正規	学識	和洋女子大学心理・社会学類 講師	秦泉寺 友紀	シンセンジ ユキ
2	正規	学識	公認会計士・税理士	田口 安克	タグチ ヤスヨシ
3	正規	団体	市川商工会議所 会員	青山 真士	アオヤマ シンジ
4	正規	団体	連合千葉・市川浦安地域協議会 事務局長	岡田 稔彦	オカダ ナルヒコ
5	臨時	市民	H16-17 市民参加の制度化に向けた市民懇 談会参加、市川市みどりの市民懇談会参加	阿部 武弘	アベ タケヒロ
6	臨時	市民		石崎 和男	イシザキ カズオ
7	臨時	市民	市川市委託業務検証専門員	小野 恒	オノ ヒサシ
8※	臨時	学識	千葉商科大学商経学部准教授	青木 英孝	アオキ ヒデタカ

※青山委員のうち1名が10/24の事業仕分け第2日目に出席できないため、第2日目のみ出席する委員として青木委員を選定するもの。

### 2. 担当事業

第1日目	事業番号	10月23日(土) 第4委員会室 (第2会場)	
9:30~10:30	2-1	健康増進センター事業	健康支援課
10:40~11:40	2-2	ドックラン運営事業	保健医療課

第2日目	事業番号	10月24日(日) 第5委員会室 (第1会場)	
13:00~14:00	1-8	「市川の文化人展」事業	文化振興担当
14:10~15:10	1-9	シティセールス事業	観光交流担当
15:20~16:20	1-10	市有バス貸出事業	管財課

### 3. 論点整理者

行政改革推進担当 伊藤副参事

### 4. B班担当者 連絡先

事務局:市川市 企画部 行政改革推進担当 小泉

電話:047-334-1105(直通)

FAX:047-336-8291

e-mail: Gyoseikaikaku2@city.ichikawa.chiba.jp

## 平成22年度 市川市事業仕分け C班

### 1. 名簿

番号	正規 臨時	区分	所属・役職・職業など	氏名	フリガナ
1	正規	学識	千葉商科大学政策情報学部 教授	大矢野 潤	オオヤノ ジュン
2	正規	団体	市川商工会議所 常議員	田平 和精	タビラ カズアキ
3	正規	団体	市川青色申告会 会長	中台 實	ナカダイ ミノル
4	正規	市民	携帯会社社員	鈴木 真理	スズキ マリ
5	臨時	学識	弁護士	安藤 正年	アンドウ マサトシ
6	臨時	市民	健康器具・健康食品販売会社社員	秋葉 克己	アキバ カツミ
7	臨時	市民	市川市委託業務検証専門員	齊藤 捨二	サイトウ ステジ

### 2. 担当事業

第1日目	事業番号	10月23日(土) 第5委員会室 (第1会場)	
13:00~14:00	1-3-ア	広報紙発行事業(広報紙)	広報広聴担当
	1-3-イ	広報紙発行事業 (携帯電話等情報提供事業)	
14:10~15:10	1-4	電子自治会推進事業	地域振興課
15:20~16:20	1-5	私立学校等補助金	就学支援課

第2日目	事業番号	10月24日(日) 第4委員会室 (第2会場)	
9:30~10:30	2-6	こどもの居場所づくり (ビーイング)	青少年育成課
10:40~11:40	2-7	菅平高原いちかわ村	生涯学習振興課

### 3. 論点整理者

第1日目 財政課 金子課長      第2日目 人事課 菅原課長

### 4. C班担当者 連絡先

事務局:市川市 企画部 行政改革推進担当 阿部・松本

電話:047-334-1105(直通)

FAX:047-336-8291

e-mail: Gyoseikaikaku2@city.ichikawa.chiba.jp

## 平成22年度 市川市事業仕分け D班

### 1. 名簿

番号	正規 臨時	区分	所属・役職・職業など	氏名	フリガナ
1	正規	団体	市川市立第一中学校PTA 副会長	青柳 圭子	アオヤギ ケイコ
2	正規	団体	市川市国際交流協会 メダン委員会 委員長	吉原 稔貴	ヨシハラ トシタカ
3	正規	市民	コンサルタント代表	小池 信行	コイケ ノブユキ
4	臨時	学識	和洋女子大学 家政学群 生活環境学類教授	岸田 宏司	キシダ コウジ
5	臨時	学識	千葉商科大学商経学部准教授	藤原 七重	フジワラ ナナエ
6	臨時	市民	会社役員	大村 公二	オオムラ コウジ
7	臨時	市民	一級建築士事務所・市川市委託業務検証専門員	川口 勲	カワグチ イサオ

### 2. 担当事業

第1日目	事業番号	10月23日(土) 第4委員会室 (第2会場)	
13:00~14:00	2-3-ア	外国語指導助手派遣事業	指導課
	2-3-イ	小学校外国語活動推進事業	
14:10~15:10	2-4	街頭防犯カメラ設置事業	防犯担当
15:20~16:20	2-5	青色防犯パトロール推進事業	防犯担当

第2日目	事業番号	10月24日(日) 第5委員会室 (第1会場)	
9:30~10:30	1-6	合併処理浄化槽整備事業	河川・下水道管理課
10:40~11:40	1-7	情報プラザ窓口運営事業	情報政策担当

### 3. 論点整理者

企画・広域行政担当 大津マネージャー

### 3. D班担当者 連絡先

事務局:市川市 企画部 行政改革推進担当 小林・金子

電話:047-334-1105(直通)

FAX:047-336-8291

e-mail: Gyoseikaikaku2@city.ichikawa.chiba.jp

## ○市川市市政戦略会議条例

平成 22 年 6 月 17 日

条例第 24 号

(設置)

第 1 条 本市に、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、市川市市政戦略会議(以下「戦略会議」という。)を置く。

(任務)

第 2 条 戦略会議は、本市の重要施策に関する事項及び行財政改革の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ調査審議するとともに、必要に応じ建議することができる。

- 2 戦略会議は、市長から求めがあったときは、前項に規定する事項について意見を述べることができる。

(組織)

第 3 条 戦略会議は、委員 15 人以内で組織する。

- 2 戦略会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

(委員及び臨時委員)

第 4 条 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
  - (2) 関係団体の推薦を受けた者
  - (3) 市民
- 2 市長は、前項第 3 号に規定する市民のうちから委員又は臨時委員を委嘱しようとするときは、公募を行うものとする。
  - 3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 4 委員は、1 回に限り再任されることができる。
  - 5 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。
  - 6 委員及び臨時委員は、非常勤とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 戦略会議に、会長及び副会長各 1 人を置き、委員のうちから互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、戦略会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 戦略会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 特別の事項について会議を開き、議決を行う場合には、当該特別の事項に係る臨時委員は、前 2 項の規定の適用については、委員とみなす。

(専門部会)

第 7 条 戦略会議に、専門の事項の調査研究及び事業の評価をさせるため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、会長の指名する委員及び臨時委員をもって組織する。
- 3 専門部会は、調査研究及び評価の経過及び結果を戦略会議に報告するものとする。

(事務)

第 8 条 戦略会議の事務は、企画部において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第 9 条 市は、委員及び臨時委員に対し、市川市特別職の職員の給与及び議員報酬等並びに旅費及び費用弁償に関する条例(昭和 31 年条例第 26 号)の定めるところにより、報酬を支給し、及び職務を行うための費用を弁償する。

(委任)

第 10 条 前各条に定めるもののほか、戦略会議の運営その他必要な事項は、戦略会議が市長の同意を得て定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 22 年 10 月 1 日から施行する。  
(市川市行財政改革審議会条例の廃止)
- 2 市川市行財政改革審議会条例(平成 14 年条例第 18 号)は、廃止する。  
(市川市特別職の職員の給与及び議員報酬等並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 市川市特別職の職員の給与及び議員報酬等並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第 2 行財政改革審議会委員の項を削り、同表に次のように加える。

市政戦略会議委員及び臨時委員	〃 9,100 円
----------------	-----------